

病後児保育・一時預かり・特定保育

保育事業名	内容	利用時間	利用条件	定員	料金
病後児保育事業	病気の回復期で集団保育が困難であり、保護者の仕事などの事情で家庭における保育が困難なときに、一時的に保育します。	午前8時30分～午後5時	市内の認可保育園に在園または学童保育クラブに通所している児童。	3人	2,500円
一時預かり事業	病気や冠婚葬祭、育児に伴う心理的、肉体的負担を解消（リフレッシュ）したいときなどに、一時的に保育します。		市内に住所がある未就学児童。ただし、認可保育園に入園している児童は利用できません。	空き状況に応じて	1時間 500円 1日 3,000円 給食 300円 おやつ 50円
特定保育事業	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的に困難である場合など、保育園入所の対象にならない児童を、一時的に保育します。				

※定員・料金は1日あたりのものです。